

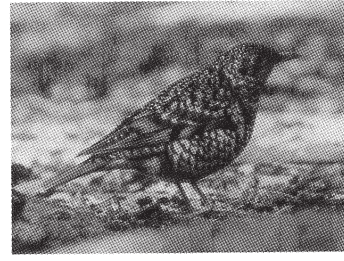
特に遺伝資源の保存資源を図る必要がある生きものの一例



ブナ



カモシカ（下北山村教育委員会）



トラツグミ（下北山村教育委員会）

『具体的な取組』

- 大台ヶ原・大峰山系の森林生態系の再生を図ります。
- 環境保全林の整備を進めます。
- なら彩りの森林景観の整備、なら森林ふれあいルートの整備を進めます。
- 森林機能が低下した保安林の計画的整備をします。
- 森林資源などへの酸性雨の影響実態把握を行います。

数値目標

自然豊かな広葉樹林などの割合：38%→40%（H27年度）

なら森林ふれあいルート・なら彩りの森林景観の整備：20か所（H27年度）

＜具体案：曽爾村屏風岩・八辻城周辺ほか＞

②里地里山

奈良県では、集落で定期的に手入れをすることによって成り立っている水田、畑、雑木林、ため池や水路などが美しい田園風景と豊かな生物多様性をはぐくんできました。しかし、近年、過疎化・高齢化などにより農林業の形態や生活様式が変化する中で、耕作放棄地や手入れ不足の森林が増加し、生きものが見られる場所が失われつつあります。人の手が入らなくなった森林にはタケ・ササなどが繁茂し、林内は暗くなり、生きものが少なくなっています。その一方で、このような荒れた森林を隠れ家にして、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどが増加して深刻な農林業被害を引き起こしています。それが原因の一つとなってさらに農林業の担い手が減り、人の手が入らなくなるという悪循環に陥っています。

人の営みによって多くの希少種がはぐくまれ、生物多様性が保全されてきた里地里山の再生を図っていく上では、農林業が持続的に維持される必要があります。美しい里地里山を維持するため、新規参入者の拡大などによる農業の新たな担い手育成や「農地・水保全

管理支払交付金」による対策の推進などによる耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。また、棚田の美しい景観を保全するため、「棚田地域水と土保全基金」などの活用を図り、豊かな自然の保護に努めるほか、棚田の持つ防災機能や生物多様性を学ぶ普及啓発を実施します。

奈良県には曽爾高原、若草山などの草地があり、多くの観光客が訪れています。草地は山焼きなどの伝統的な手法により、人間の働きかけを通じて管理されてきました。曽爾高原の中腹にはお亀池湿原群落があり、サギスゲ、サワギキョウ、モウセンゴケなど、希少な種が生育しているため保全活動を続けていきます。

また、若草山は山全体が芝生でおおわれており、春には桜、秋の紅葉、ススキと四季折々の自然を楽しむことができます。特に、山焼きは古都奈良に早春を告げる行事として有名です。



曽爾高原の山焼き

明日香村は、「日本人のこころのふるさと」といわれ、美しい棚田の広がる風景が守られています。明日香地域の貴重な里地里山景観を保存する支援策として、都市部の住民に稲作づくりを体験見学してもらう「棚田オーナー制度」が展開されています。



(財) 明日香村地域振興公社ホームページより

【森林環境税を使った取組】

県では、平成18年4月から森林環境税を導入し、荒廃した森林の整備や県民参加の森林づくりなど、奈良の元気な森林づくりに役立てています。

【森林環境税を活用し里山林再生の取組】

森林環境税を活用し、集落などの居住地周辺の森林の整備・利活用を推進するため、里山エリアでの活動を支援しています。

『虫いっぱい里山をめざして～森林環境税を活用した里山林整備の取り組み～』

《虫いっぱいの里山づくり隊》

(平成19年度 里山林機能回復整備事業の記録からの抜粋)

檀原市昆虫館ボランティア『虫いっぱいの里山づくり隊』は、主に檀原市昆虫館周辺に広がる雑木林などを整備しています。子どもを中心に多くの人たちが、安全＆安心に自然とふれ合い楽しめるように、また、昆虫をはじめ身近な生きものや自然の不思議を探り、その謎を解いていけるように、そして、昆虫世界の面白さ、里山の自然の素晴らしさを未来へと伝えていけるように、「虫いっぱいの里山」を目指して、活動を続けています。平成19年度の整備活動回数は約40回でした。整備内容としては、整備対象地域での下草刈りや枯枝などの剪定、危険な樹木の枝打ちだけでなく、実生苗の移植（クリ・クヌギ・コナラ・アベマキなど）や、畑のハーブなど作物栽培、散策路および移植した苗木周辺の草刈り、裏山の笹刈りやツル伐り、竹の伐採、さらには、イベントの運営など、それぞれのメンバーがいろいろな場面で活躍しています。例えば、昆虫観察や自然体験などの野外活動のお手伝いや、学校遠足など団体の案内、各展示室での解説、温室のチョウや植物の説明、昆虫とのふれあい体験なども実施しています。



里山づくり講習会



整備前



整備後

『具体的な取組』

- 耕作放棄地の再生と利用をより一層推進するため、地域の取組を総合的に支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」制度を平成21年度から進めています。また、中山間地域などにおいて耕作放棄の発生防止などの基礎的活動作業に対し、「中山間地域等直接支払交付金」による支援を行っています。
- 野生鳥獣被害に対応し地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備など、総合的な取組を推進するため、「鳥獣被害防止総合対策交付金」により支援を行っています。
- 地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで実施する効果の高い共同活動を支援する「農地・水保全管理支払交付金」による対策を平成19年度から実施しています。
- 生物多様性保全回復整備
 - 県が里地里山のモデル地区を定め、地元、学識者などと連携し生物多様性の保全・回復事業を行うことを検討します。

事業内容：侵入防止柵、土留め、標識、その他保全施設の整備
生態系の回復を図るための植栽、池・水路などの整備など
○NPOやボランティア団体等の協力により荒廃した里山林整備を進めます。

数値目標

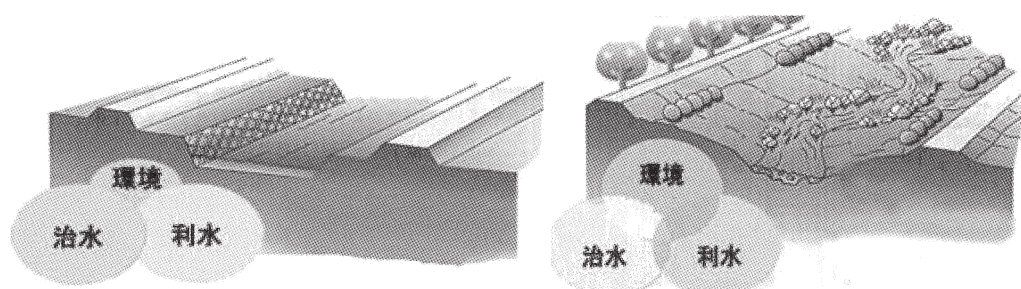
里山林の整備箇所数：97か所（H23年度）→190か所（H27年度）

③河川・ため池

各水系河川をはじめとする河川は、水辺、水域などから構成される生物多様性の重要な基盤であるとともに、身近に自然に親しむことができる空間です。平成9年に河川法が改正され、河川整備の目的である「治水」「利水」に加えて、新たに「河川環境の保全と整備」が位置づけられました。河川整備を実施していく際には、国が定めた「河川整備基本方針」に沿って、今後20～30年間の具体的な「河川整備計画」を定める必要があります。県では、大和川水系、紀の川（吉野川）水系、淀川水系（奈良県域）の河川整備計画を作成し、河川環境の整備と保全のために動植物の生息・生育場所の確保や人と河川とのふれあいの確保などに配慮しています。河川が持つ生態系の回廊的役割に配慮しつつ、生きものの生息・生育・繁殖空間を保全・再生し、良好な河川環境を形成するとともに、多様な生きものが生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐように努めます。また魚類、底生動物、昆虫類、植物などの生息・生育状況を調べるため、「河川水辺の国勢調査」や「河川環境情報図」の作成などを行い、「多自然川づくり」をはじめとして、河川環境に配慮した川づくりに努めています。

「多自然川づくり」

県では、河川整備を行う際には、多様な生きものの生息・環境の復元に配慮した整備を進めています。



かつては・・・
治水と利水の要請のもと、環境が損なわれました。

これからは・・・治水・利水・環境のバランスの
とれた親しみやすい川を目指しています。